

令和7年

第3回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和7年2月25日(火)

令和7年 第3回 あさぎり町教育委員会会議録要旨

日 時	令和7年2月25日（火） 午後3時00分
場 所	役場本庁舎2階会議室
出席委員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基
欠席委員	
事務局職員	教育長 椎葉勇二 教育課長 林 敬一 教育課長補佐 林田考功 指導主事 吉川 巧 給食センター長 樫木寿礼 教育課主幹 坂本幸治 教育課主幹 田山勇一 教育課主事 木村花蓮
傍 聴 人	なし
会議録署名委員	恒松倉基

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○林課長 それでは御起立願います。礼。着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○椎葉教育長 はい。委員の皆様方こんにちは。昨日に引き続きということで大変お世話になります。朝、マイナス7度ということで非常に寒かったですけども、昼はえらいポカポカになってですね、段々、春に向かってるんじゃないかなというふうに思っているところです。今日も沢山協議・報告なりありますけども、どうぞよろしくをお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○林課長 はい。それでは、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○椎葉教育長 はい。それでは会議録署名委員を恒松委員をお願いいたします。

○恒松委員 はい。

4 会期の決定

○林課長 次に会期をお諮りいたします。令和7年2月25日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）意見多数ですので、会期を2月25日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○**椎葉教育長** はい。それでは教育長報告をいたします。1ページお開きください。それでは1番の主な事業ですが2月3日、県立高校の前期選抜がありました。後、私立高校も含めてもう7割8割方は進路があさ中に関しては決定しているという状況です。それから2月6日、異動面接がありました。3番2月9日、男女今年から初めて混合で行われました郡市対抗熊日駅伝、天草から熊日前ということで、全体で8位という成績でした。皆さんとても頑張っていたところでした。18区間のうち7区間があさぎり町の選手で、また2名があさぎり中学校の先生ということで、18区間の半分の9区間が、あさぎり関係の選手ということで大変活躍頂いたところでした。それから同じく須恵地区の球技大会が行われました。2月10日に地域学校協働本部運営委員会全体会ということで、各小中学校6校からのそれぞれの学校運営協議会の方々に須恵文化ホールに集まっていただいて、本年度の事業報告等をやっていただきました。それから6番2月13日、あさぎり町幼・保等、小・中連携協議会第3回実務担当者会ということで各学校から集まっていただいて研修会を開いたところでした。それから2月15日土曜日、くまっ子リーダー体験塾で久米のほうに今年最後のくまっ子リーダー体験がありました。あさぎりからは2名でしたかね子供さんが参加されました。2月16日、岡原小学校の創立150周年記念式典並びに学習発表会、そして記念の花火大会が行われました。天気心配されましたけど、天気も良くですね大盛況に終わったところでした。併せて上地区公民館で上の婦人会の方が子供たちを集めてのハンバーガー作りの生涯学習講座を開いていただきました。12番2月20日、特別支援連携協議会第6回実務担当者会ということで各保育園、小・中学校それから高校の先生集まっていただいて、それぞれ情報交換等を行ったところでした。それから14番2月20日、3連休の土曜日ですけどもアクティブスクールin阿蘇ミルク牧場ということで青年団の方が毎年やっていただいておりますけども、14名の5・6年生が青年団の方も10名お世話していただいておりますね、ALTが2名参加して阿蘇ミルク牧場に行って体験活動を行ったところでした。それからその前の週もありましたけども生涯学習講座3Dプリンターを体験しようということで3回実施されますけども、その内の第2回が生涯学習センターで行われました。次15番が2月23日、深田支部と岡原支部の球技大会のグランドゴルフがそれぞれの支部で行われました。それから昨日、臨時教育委員会。本日、第3回教育委員会会議。それから校長会議。常任委員会等は行われているところです。あと来週、週明けから4日5日と県立高校の入学者後期選抜が実施される予定です。続いて2番の2月定例町内校長会議での指導・助言内容ということで午前中行いました。本年度最後の校長会議ということで、学校経営どの学校も落ちついた学校生活を校長先生のリーダーシップのもと行っていただきました。そのお礼等をお話ししたところでした。また、子供たちのいろんな面での活躍、それから事故等もなく、また不祥事等もなくですね、とてもありがたいですというお話をしたところでした。2番の人事評価については、それぞれの先生方の労いも含めての評価等をよろしくお願ひしますというお話をしたところでした。それから事故防止不祥事防止についても、それぞれがゼロで大変ありがとうございますということ、4番の人事異動についてはそれぞれ意味ある異動なので是非よろしくお願ひしますということ。それから、学年末学年始め休業日についての生徒指導等についてお話をしたところでした。以上が報告になります。

○**林課長** 教育長報告が終わりました。御質疑等あればお願ひいたします。ございませんでしょうか。(○「特になし」) はい。それでは、審議に入りたいと思います。審議の進行は教育長にお願ひいたします。

6 非公開とする審議事項について

○**椎葉教育長** それでは非公開とする審議事項についてですが、協議の第2号、就学援助児童生徒の認定について並びに協議第4号の学区外就学について。それから報告1のいじめ不登校の状況について、報告2

の県学力・学習状況調査を非公開とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは、早速協議に入らせていただきます。まず、協議第1号、令和7年度当初予算（案）及び主要事業についてお願ひいたします。はい、林課長お願ひします。

7 協 議

協議第1号 令和7年度当初予算（案）及び主要事業について

○林課長 はい。それでは、令和7年度当初予算及び主要事業について御説明させていただきます。まず別紙です、この主要事業ということで差し上げておりますけれども、こちらのほうから御覧を頂きたいと思ひます。これは毎年2月当初の議会の全員協議会に、役場各課が翌年度の主要事業を説明するものでございまして、教育課は4事業を挙げておりましたので、要点を説明させていただきます。なお先日の総合教育会議でも簡単に触れておりましたので、要点のみ御説明させていただきます。まず1枚目の修学旅行補助金の増額です。上記に記載しておりますとおり、宿泊費交通費等高騰しまして、保護者負担も大きくなっておりますので、現在の補助金小学校2,000円、中学校1万円のところを、右の事業概要で今回小学校1万円、中学校を2万円とする案でございまして、簡単ですけれども、修学旅行補助金については以上でございまして、次にその裏でございまして、あさぎり中学校管理棟他改修事業ということで、御承知のとおり、本年度、体育館の長寿命化改修を実施中であり、7年度では、管理棟、音楽室、渡り廊下の改修を計画しております。事業費は1億7,000万円。令和7年度の整備をもって中学校の大規模改修は完了予定でございまして、次に3番目、才園古墳出土品里帰り展示としてあげております。上記に記載しておりますとおり、免田下乙区の本目史跡の発掘調査から令和7年で30周年を迎えるに当たりまして、講演会などの記念事業を計画しておりますけれども、その中の大きな目玉として、国指定重要文化財の鎔金獣帯鏡をメインとした才園古墳出土品の里帰り展示を計画するものです。これらの出土品は、今現在、熊本市の博物館に寄託されておりますけれども、なかなか町民の方々に御覧頂ける機会がないことから、平成6年度以来、31年ぶりの里帰り展示となるものでございまして、展示は11月24日（月）から12月5日（金）の2週間、須恵文化ホールを予定しております。次、最後でございまして、奥球磨駅伝女子駅伝競走大会でございまして、今現在、男子駅伝を開催しまして、令和7年度で4回目となりますが、今回は女子駅伝を新たに計画するものです。女子の大会は、全国的にも少ないとのことで、話題性も十分にあるものと考えております。女子は湯前スタートあさぎり町ゴールのコースで計画中となっております。以上を主要事業として議会のほうにも説明をしております。それでは次に会議の資料のほうの2ページから御覧を頂きたいと思ひます。こちらの7年度当初予算の案でございまして既に町長査定は済んでおります。またこれからです、3月定例議会でいろいろと御質疑等あるかと思ひますけれども、非常に中身がたくさんございまして、新規とかまた大きな増減のあるもののみ説明させていただきます。まず、4ページ、歳出のほうでございまして、最上段の教育委員会費の8旅費の費用弁償は、九州地区教育委員大会が長崎県で8月21日（木）22日（金）開催予定でございまして、参加を計画しておりますのでよろしくお願ひいたします。それから17備品購入費は、教育委員用のタブレット4台の購入を計画しております。それ以降の事務局費、教育費振興費は大きな増減はございません。7ページから、小学校費ですが、9ページの17備品購入費の一般備品ということであげておりますが、こちらの学校教職員用の椅子が老朽化してございまして、全職員100脚分の購入費264万円を含んでおります。その下の18負担金補助及び交付金は、先ほど説明しました修学旅行旅費補助金となっております。昨年の29万6,000円から135万円に増額となっております。その他は大体例年どおりの予算でございまして、その下から中学校費となります。10ページの10需用費の消耗品費1,000万ほど計上しておりますが、このうちの400万円程は、来年度、

教科書改訂に改定に伴う指導書等の購入費となっております。次に、11ページの、上段の14工事請負費は、主要事業で説明しました管理棟他の改修が主なものでございます。その下の、17備品購入費、一般備品は小学校と同様、教職員用椅子45脚分118万8,000円が主なものです。18負担金補助及び交付金の最上段、修学旅行旅費補助金は1万円から2万円に増額し倍増となっております。それでは資料の12ページをお願いいたします。生涯学習総務費の下のほうの18負担金補助及び交付金の説明の四つ目の人吉球磨人權教育研究協議会事務局負担金は、7年度の事務局が中球磨ブロックの錦町とあさぎり町となっております。錦町に1名人員配置して、主に担っていただくように予定しております。費用の3分の1の109万円をあさぎり町が負担するものです。14ページの上段の公民館費の18負担金補助及び交付金の最下段の公民分館等施設整備費補助金は、井上区の公民分館建設が予定されておまして、事業費の9割の補助を計上しております。その下から、文化財保護費で12委託料の最上段警備委託料は、国指定重要文化財の荒茂毘沙門堂及び同様に文化財的価値が大変高いと評価されております阿蘇釈迦堂につきまして、今現在、赤外線による警報装置は設置されておりますが、実情は防犯上非常に課題がありますので、今回、民間警備会社への警備委託を計画したものといたします。委託料の最下段の文化財輸送業務委託料及びその下の13使用料及び賃借料の展示ケースリース料は、主要事業の里帰り展示用の費用となります。16ページの最上段右上に見にくくなっておりますけども、自主文化事業委託料は、須恵文化ホール自主文化事業で、来年度も2回の公演を計画中でございまして、昨年度は156万円の予算でしたが増額して計上しております。17ページの中ほど、14工事請負費は、生涯学習センター事業費ですが、事務局が入っております棟の西側の別棟の西棟と言われておりますが、こちらの雨漏りがひどくなっておりますのでその改修費用となります。その下の保健体育総務費、1報酬の会計年度任用職員報酬は、中学校部活動地域移行業務の増大が予想されますので、会計年度職員1名を新規に要望しております。18ページの上段の8旅費、費用弁償は、スポーツ推進委員の九州大会が来年度は沖縄開催ということで増額となっております。中ほどの18負担金補助及び交付金の最下段、奥球磨駅伝大会負担金は女子駅伝を追加して倍増となっております。19ページの下の方の13使用料及び賃借料、下の体育施設予約管理システム使用料は、本年度で新たなシステムを導入しまして体育施設の空き状況確認と予約までスマホでできるようになりまして、新年度から本稼働となりますのでそのシステム維持管理の費用となります。最下段の14工事請負費は、高山体育館の照明改修に2,300万円。森園カントリーパーク周辺の木柵が腐食して危険な状態ですのでその改修に2,000万円を計上計画しております。次の20ページの上段の備品購入費は、除草作業用の自走式モア65万円。それからB&Gプールの券売機94万円。B&Gプール備品としてサップ7基。これサーフボードのようなものに立って乗るスポーツで1基10万円程しますが、B&Gプール利用促進のため購入を計画しております。これにはB&G財団の補助がございまして。最後に、給食センター運営費ですが、学校給食費無償化に伴いまして現在配置しております会計年度任用職員1名は今年度限りの雇用となっております。最後の21ページの14工事請負費2,544万円はスチームコンベクションオープン更新工事1,080万円。蒸気温水製造ユニット更新工事1,463万円を計上しております。スチームコンベクションオープンと申しますのは、オープンにスチーム機能が付いた加熱調理器ということで、非常にこれも大型の機械でございまして費用も大分かかるということです。それから、蒸気温水製造ユニット更新工事につきましては、給食センターではボイラー2基で蒸気を作って配管しまして、その蒸気を熱交換器に送って調理作業用の温水を作り出すという機械がございまして、こちら、設置当初から18年経過しているということで、先ほど申しましたとおり非常に高額でございまして更新を計画したものでございます。長くなりましたが、説明は以上でございます。

○**権葉教育長** はい、それでは主要事業並びに当初予算について説明いたしましたけど御質問等ありました

らお願いいたします。よろしいですかね。(○「特になし」) はい。続いて協議第2号、令和6年度就学援助児童生徒の認定についてお願いします。はい、お願いします。

協議第2号 令和6年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第3号 あさぎり町児童生徒表彰規定に基づく被表彰者の決定について

○**椎葉教育長** それでは協議第3号、あさぎり町児童生徒表彰規定に基づく被表彰者の決定について。はい。木村主事お願いします。

○**木村主事** はい。失礼します。協議第3号、あさぎり町児童生徒表彰規定に基づく表彰者の決定について。令和6年度表彰について、あさぎり町児童生徒表彰規定に基づき推薦がありましたので、同規程第6条第2項の規定により協議願います。令和7年2月25日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、椎葉勇二。1表彰推薦。合計2件。1、善行表彰、個人2件。免田小学校、穴見優成。免田小学校、半田匠。2推薦内容、別紙推薦書のとおり。開けていただきまして、23、24ページに児童生徒表彰規定を載せております。26ページの児童生徒表彰一覧表を御覧ください。番号1番から2番になります。1番、穴見優成さん、免田小学校5年。表彰区分は善行表彰になります。内規による該当者です。2番、半田匠さん、免田小学校5年。表彰区分は善行表彰になります。内規による該当者です。以上2件です。御審議のほどよろしくお願いいたします。はい。それでは免田小学校のお2人穴見君と半田君ですけども、表彰規定の(1)のAに基づいて人命救助ということで表彰ですけども、よろしいでしょうか。はい。お願いします。

○**恒松委員** すいませんこの表彰については、心から拍手を送りたいなというふうに思っております。この手続上の問題としてちょっと事務方にアドバイスというようなことをさせていただきたいと思うんですが、27ページ28ページに推薦書が出ておりますがここに第何号該当というようなことで記載がございません。何でかなあとと思いながら表彰規程のほうをちょっと読ませていただいたんですが、表彰規定の作り方が、例規のルールにのっとってないようなことを感じました。というのがまずちょっと言わせていただきますと第1条趣旨って書いてございます。本来ならば、第1条の上に表記として趣旨、括弧書きで趣旨がくる。そして第1条ときて本町おける云々というような書き方が例規のルールだと思えます。それともう一つ、その第1条を例にとりますと本町における児童生徒のののあとに点が来ております。普通何かののあとに点が来るのかなというのがちょっと不審に思った部分と、あと、第2条であさぎり町教育委員会というのがございますが、後に教育委員会が出てきておりますが、本来ならばここに、以下、教育委員会というように記載が必要になってくるんじゃないかなと。一応今日出がけにちょっと私なりにこれを整理してみたものをつくってききましたので、これを課長補佐にでもやっておきますので、よろしくお願いします。すいません長くなりました。それで表彰については大賛成です。以上です。

○**椎葉教育長** はい、ありがとうございます。また見本というかですね作ってきていただいてっていうことで、頂いてまた訂正等しっかりさせていただきたいというふうに思います。合わせて私も勉強させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。それでは認定っていうことで追ってまた後日表彰させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。続いて協議第4号、令和7年度学区外就学について。はい、坂本主幹お願いします。

協議第4号 令和7年度学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第5号 令和6年度卒業式及び令和7年度入学式について

○**椎葉教育長** 続いて協議第5号、令和6年度卒業式及び令和7年度入学式については坂本主幹お願いします。

○**坂本主幹** はい、失礼します。資料は29ページを御覧ください。令和6年度卒業式及び令和7年度入学式についてです。小学校の開催日が3月の21日金曜日、中学校が3月9日日曜日となっております。例年のようにですね教育委員の皆様方には、地元の学校のほうにですね御出席頂きまして、中学校につきましては、全教育委員御参加頂きたいというふうに考えております。また、令和7年度入学式につきましては、令和7年4月9日水曜日ですけれども、午前中が小学校、午後が中学校となっております。こちらにつきましては輪番制で出席を頂いておりますので、本資料のとおりですね実施してよろしいか御協議頂きたいと思っております。以上です。

○**椎葉教育長** はい。それでは今、提案ありましたけども卒業式については、それぞれのお住まいのところ、入学式については輪番制でということでもよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい。3月4月たて続けになりますけども、どうぞよろしく願いいたします。続いて、協議第6号、あさぎり版くまなびの日について。はい、吉川指導主事お願いします。

協議第6号 あさぎり版くまなびの日について

○**吉川指導主事** では、失礼いたします。資料30ページからを御覧ください。実は令和6年度から熊本県教育委員会の日、熊本県教育委員会においては、県立学校いわゆる高等学校とか特別支援学校も含めた県立学校で30ページにあります、ここにはあさぎり版というのを付けておりますが、くまなびの日というのを実施しておられます。くまなびの日というのは、熊本と学びを合わせて、くまなびというふうにつくられた造語ですけれども、その30ページの資料は県の元を作っておりますので、どういうものかといいますと、4番、教育の出発点である家庭において子供が家族と一緒に過ごす。土曜日日曜日以外ですね。例えば、教育長が言われたので言うと、今度、大阪万博がございまして、これ、土曜日日曜日開催だけではなく平日開催等もありますので、平日にもし家族でそこに参加をするとかいう場合は、土曜日日曜日に続けて例えば月曜日まで参加をしたいというふうにして申請を出せば、その日が欠席ではなく、インフルエンザとかそういうのと同じように出席停止扱いで休みといいましょうか、認められるというようなものになります。で、5番にあります、結局そういう家族、保護者と一緒に体験的な活動を行う時に、欠席ではなく、認められる日として扱うということで、6番に1年間で3日程度、連続でもいいし、この日とこの日とこの日というようなものでもいいというのをくまなびの日ということで熊本県では行ってきましたが、県内全部の市町村教育委員会にお願いがあり、この後、教育長にも補足を頂きますが令和7年度から始まりは7年の4月になるかちょっとまだはっきりしておりませんが、ここで御承認を頂ければ、来年度、令和7年度から各学校保護者の皆様方に通知をしていきたいというふうに考えているものでございます。めくっていただきまして、31ページが3日間の休みを取られるときの取得届。そして32ページが、このあさぎり版くまなびの日っていうのは仮の名称ですけれども、くまなびの日というのは残した上でですね、教育長としては家族で過ごすということで、あさぎりファミリーデイくまなびの日とかですね、あさぎりニコニコデイくまなびの日とかっていうふうにくまなびの日っていうのを残した上で今後設定をしていきますが32ページが保護者用のチラシということになっております。令和7年度から熊本県内の全ての市町村でというふうに言いましたが、33ページ34ページは、そこにあります御船町と西原村では、もう今年度のうちからこれを町として村としてやっておられて、こういうふうにご利用しておりますというようなものがありましたのでこちらもつけております。ちなみに、保護者の皆様方にです

ね、こういうふうにならぬお尋ねがあった時に35ページ36ページが先生方向けの想定問答といひましようか、Q&Aといふこととてこんな質問があった時にはこういふふうには回答しますといふのをつけてあります。いづれにしましても、これまででもですね、いりんな土日以外で今日は休みますといふのが実態としてなかつたわけではありませぬ。ただ今までは自己欠といふふうになつてたのを、こういふふうにして認めていく、家族で過ごすといふようなのが熊本県の商工会議所とかですね。そういふ、いわゆる産の部分企業等からもお願いがあつておりますので、令和7年度からやつていきたいといふことを御承認頂きたいと思つてあります。教育長補足があればお願いいたします。

○**椎葉教育長** 今説明があつたとおりです熊本県のほうは今年試行で、来年度から本格実施といふことで説明もありましたけども、出来たら市町村でも行つてほしいといふことと、それから熊本県の商工会議所からですね、是非くまびびを市町村でもやつてほしいといふ要望書が出ています。ワークライフバランスもですけども、親子で過ごす時間を大切にするといふことと、行楽の日を日を曜日をずらすとか、それは双方にとってですね、観光業にとつても、また家族にとつても割安になつたり混雑を避けたりといふことで、いい効果があるといふことも含めて商工会も推奨しているといふ状況です。御承知のとおり、人吉市はですね、おくんちにかけて1日だけおくんちの日が通常日であつても休みだし、おくんちが休みだつたらその次の日といふふうにして、家族と一緒に過ごす時間の日といふことで、もう10年ぐらゐ休みにしてますけども、言ふなれば人吉は先行してやられてますが、是非、あさぎりのほうでも、もう来年度から早い段階で取り組んでいきたいといふふうには思つてます。33ページ開けていただくことと御船と西原村の例が載つてますが、例えば、取つたお子さんは138人中167日といふことで、3日丸々取られたところもあるでしょうけども、1日しかとれないうといふところもあるかもしれませんが、状況に応じて取れるチャンスがあれば取つていただいでですね、ゆっくりした家族の時間を取つていただければといふことで、実施したいといふふうには思つてます。ただ学校行事の例えば文化祭とか運動会とか、そういった大事な日に、これを使つて休んでいきますといふのはちよつと推奨できないので、もうそれはこの休みは使えませぬよといふことを、ちゃんと周知した上でですね、積極的に利用していただきたいといふふうには思つてるところです。はい。以上ですけど何か御質問等ありましたらお願いいたします。はい。

○**伊勢委員** すいませぬ。お尋ねです。例えばですね、子ども会単位で、せつかく今年は万博あるけん万博を団体で見に行きたいとか、そしたら、多分学級の児童が一遍に大分減つて授業とかがやりにくいのかなあと思ひますけどさういふのも可能でしょうかね。

○**椎葉教育長** 全然考へておりませぬでしたが、ちよつとドキッとするよな質問で大変ありがとうございませぬ。まずもつて家族全員、家族でといふことになつてるので、事故のことを考へたりすると、いわゆる授業日に動くからですね。まず31ページに緊急連絡先とか書いてありますが基本的に親族家族と動くといふことになつるので、例えば子ども会で子供会の代表者が連れて行くからうちん子もお願いしまつていふのはまずアウトといふことになつてます。ただ、集団で10人も20人も動かれるといふのはちよつと想定外でしたが拒む理由はないといふことになつてます。ただ休んだ時の授業に関しては、基本的に自前で回復してくださいといふのがスタンスです。この中にも書いてありますが、授業日の中の授業内容については、自習でやつてくださいといふこととですね。追つてまたそれを先生が復習の時間を作つたりどつかの時間で生み出してやるといふことはしないといふことにはなつてます。ただ、そこはちよつと考へてなかつたので。

○**吉川指導主事** はい。今もう教育長がお話をされたとおりなんですけど35ページのQ&Aをちよつと見ていただきますと、クエスチョン3にですね、一緒に体験する保護者等の範囲はどこまでですかといふことで、保護者等なので、この等を子ども会と読めなくもないんですよ。ただし、そこのアンサーのところ

には、保護者が認めた祖父母、叔父叔母、成人した兄弟姉妹を想定しています。それらにない場合は個別に判断ください。場合は西原村で一応まだ書いてあるので西原村はそういうふうにされたということなので、あさぎり町教育委員会については、先ほどあったように、どこまでを保護者等と想定するかについて、このQ&Aにちょっと書きぶりを出して全部出せない場合は、教育委員会に相談してくださいというふうなことで、今後ですね、ちょっとずつ決めていく必要があるかなと思っておりますが、先ほどあったとおり、もう一概に駄目とも言えないのかなとは思いますが全く考えてませんでした。すいません。以上です。

○**椎葉教育長** 先ほど大阪万博の件がありましたが、打合せはしてないけども、うちは今度火水で行くとかって、隣の家族もうちも火水じゃ行こうとかですよ。そうなることも将来ですねありうるので、そこは何を優先するかなので、ただ基本的に僕たちが昔学校休むのはもう何か大それたことみたいに思ってた時代とは、今変わってるというその認識はやっぱ持つとくということと、何を第1番に持ってくるかについてのが問題かなと思うのでそこら辺は学校とまた協議を、団体で行く場合ですね、協議する必要があるかなと思いますけども。それはちょっと、研究させていただきたいと思います。はい。その他ありませんでしょうか。よろしいですか。ということで、それで来年度4月1日じゃないですが、来年度からあさぎり版のくまなびの日まだ名前決めてませんが運用していくということでよろしいですか。(○「はい」という意見多数あり)はい。それでは協議については以上で終わらせていただきます。続いて、報告(1) いじめ不登校の状況について。はい、指導主事お願いします。

8 報 告

(1) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(2) 令和6年度熊本県学力・学習状況調査結果について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 令和7年度年間授業日数及び町内統一行事等について

○**椎葉教育長** それでは、3番、令和7年度年間授業日数及び町内統一行事等についてお願いいたします。指導主事お願いします。

○**吉川指導主事** では、失礼いたします。お配りしております資料の37ページを御覧ください。報告3で来年度、令和7年度のまず授業日数の案については、来年度も1番にあるとおり祝日はそこにあるとおりです。2番は、始業式終業式も含めた、年間の可能授業日数というのを載せております。大体ですね、200日ぐらいというのが年間の授業日数ということになっておりますが、来年度も、最大で200日間授業を行うことができると。今日の新聞に書いてありまして、1,015時間の標準時数を各学校では大きく上回っている状況、全国ですね。全国では大きく上回っている状況等があるということでしたので、200日を最大やることができるといううえで、来年度も、あさぎり町内の小・中学校では授業を行っていきたいというふうを考えております。そして、教育委員の皆様方には来年度もまた4月になってから正式に御依頼をさせていただきますが、毎年、教育委員の皆様方に御協力臨席を頂く行事等がですねそこにあるとおり入学式4月9日の午前午後です。それと全学調が来年度は4月の17日にあります、県学調が7年の11月からあります。そして卒業式は23日、中学校の卒業式っていうのは、また、今年度は9日ですので8日あたりだとは思いますが、これも入学式等の関係もあつたりしますので、分かったら正式にお伝えをしていきたいと思っております。それと2番目教育振興会の総会というのを来年度はちょっと行わなけ

ればなりません。これをちょっと来年の7年の5月下旬から6月に一応やる予定です。それとせきれい館で今年度も行っておりました教職員研修会そして懇親会を来年度は8月8日金曜日の予定です。初任者研修が6月の20日頃の週、来年度は今内諾状況ですが、あおぞらこども園さんをお願いをする予定です。地域理解研修が8月1日金曜日、そして来年度学校閉庁、これも、教育長のほうから校長先生方には一応あったんですが、これ、人吉球磨の校長会レベルですね、最終確認をしたうえでということにはなりません、来年度もこの12から15を学校閉庁にすれば、今年度と同じように最大9連休ということになりますので、一応案としてはありますが考えておりますので、予定案という段階ではございますが教育委員の皆様方にもスケジュールの中に入れていただければと思ってお知らせをしたところです。以上です。

○**椎葉教育長** 行事等について今報告ありましたけども、御質問等よろしいでしょうか。はい。はいそれでは以上で協議並びに報告を終わります。事務局のほうにお返しします。

9 その他

(1) 今後の行事予定について

○**林課長** それではその他ということで、今後の行事予定ということで一番最後のページに、あげておりますので御覧頂きたいと思います。主なもので、中学校卒業式、小学校卒業式、24日が小・中学校の修了式となっております。3月22日土曜日、午後2時から丸池リュウキンカ公園談話会ということで、今各区それぞれの回覧等が回ってきていることかなと思うんですけども、今のリュウキンカの保存についてですね、7名だったですかね町から委嘱をしております、一生懸命取り組んで頂いておりますけども、代表が一柳さんになっていただいておりますが、そちらのほう为主体となっていて、町民の方を対象に談話会を計画されておりますのでお知らせをしておきます。今後の行事予定につきましては、御覧を頂きたいと思います。

(2) 次回教育委員会の日時

○**林課長** それでは、続きまして、次回教育委員会の日時ということであげております。今の教育課の行事また会議室の空き状況と見ておりますけれども、3月がですね3月の25日の火曜日の午後、3時または28日の金曜日午後3時といかがなものかと思っておりますけれども、御都合はいかがでしょうか。（協議中）3月25日火曜日の午後3時ということで予定を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。ご起立ください。礼。これをもちまして、令和7年第3回教育委員会を閉じます。大変お疲れさまでした。

《閉会 午後4時25分》